

厚生環境委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和2年11月20日(金)	開 会 午前10時00分 閉 会 午前11時10分
2 会議の場所	議会西棟3階 第1会議室	
3 出席者	委 員	委員長 広瀬 修 副委員長 安井 忠 岩井 豊太郎 川上 哲也 松岡 正人 山本 勝敏 水野 吉近 伊藤 英生
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 佐藤 貴一 係長 横川 真澄 課長補佐 蕨野 孝	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
1 新型コロナウイルス感染症に係る新たな診療・検査体制について	
2 県有文化施設における感染防止対策について	
3 その他	

6 議事録

○広瀬修委員長

ただいまから厚生環境委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策評価の充実を図るため、開催したものである。

議題は、配付した次第のとおりである。

なお、本日の執行部の出席者については、議題に関係する所属に限定しているので、ご了承願う。

それでは、執行部から説明をお願いします。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る新たな診療・検査体制についてを議題とし、執行部の説明を求めらる。

(執行部挨拶：兼山健康福祉部長)

(執行部説明：小山感染症対策推進課長)

○広瀬修委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

質疑は、一問一答をお願いします。

○川上哲也委員

今年のインフルエンザの流行状況は。

○小山感染症対策推進課長

11月2日から8日までの定点医療機関からの報告を比較すると、昨年は60名、今年は1名患者が発生しており、まだ流行していないと認識している。

○川上哲也委員

インフルエンザワクチンは、接種後いつまで有効か。

○小山感染症対策推進課長

個人差はあるが、接種後4か月から6か月有効と言われている。

○伊藤英生委員

診療・検査医療機関の現在までの利用実績は。

○小山感染症対策推進課長

10月15日から11月16日までの間で、診療・検査医療機関の検査件数は443件である。

ただし、診療・検査医療機関のデータ入力全ては完了していないため、暫定値である。

○伊藤英生委員

毎日公表されている検査数にそれらの検査件数は含まれていないということか。

○小山感染症対策推進課長

診療・検査医療機関が実施した検査件数が全ては入力されていないため、正確に反映されていないということである。

○山本勝敏委員

自院で検査できない場合に、検査できる医療機関を患者に紹介するための診療・検査医療機関の名簿を、各医療機関は持っているのか。

○小山感染症対策推進課長

県医師会、地域医師会に情報を共有しており、各医師会から各医療機関に情報を提供していただくようお願いしている。また、別の医療機関を紹介できない場合は、受診・相談センターにて診療・検査医療機関を案内する体制を整えている。

○山本勝敏委員

今後、診療・検査医療機関の検査を反映させた検査数は公表するのか。

○小山感染症対策推進課長

今はデータ入力完了していない医療機関があるため公表を控えているが、今後、診療・検査医療機

関の検査件数を概ね把握できた段階で、公表する予定。

○山本勝敏委員

基準指標の陽性率に、診療・検査医療機関の検査件数は含まれているのか。含まれていない場合、今後含めていく予定はあるか。

○小山感染症対策推進課長

現在は、県として公表している陽性率に、診療・検査医療機関の全ての件数を含めているわけではない。

ただし、陽性件数には含めている。今後、医療機関におけるデータ入力が進み、数字の確度が上がってきた段階で、陽性率に反映させていきたいと考えている。

○山本勝敏委員

診療・検査医療機関の検査件数443件のうち、陽性者の数は。

○小山感染症対策推進課長

陽性件数は38件である。

○水野吉近委員

診療・検査医療機関として指定するための基準はどうなっているか。また、医療機関の現場を直接確認して指定しているのか。

○小山感染症対策推進課長

直接医療機関の現場を確認してはいないが、例えば発熱患者と一般の患者の動線を分けるなどの感染防止対策の状況等を各医療機関に聞き取りながら、指定している。

○水野吉近委員

一部の診療・検査医療機関が、HP上で診療・検査医療機関であることを公表しないよう希望している理由は。

○小山感染症対策推進課長

非公表を希望しているいくつかの医療機関に話を聞いたところ、風評被害や、公表によって患者が集まり過ぎることを懸念しているといった意見を確認している。

○水野吉近委員

抗原定性検査で結果が陽性であった場合、直ちに陽性と判断してよいのか。また陰性の場合はどうか。

○小山感染症対策推進課長

抗原定性検査については、陽性の結果が出た場合、直ちに陽性と判断して問題ないとの通知が出ており、そのように取り扱うこととしている。一方、陰性の結果については、ごく稀に、偽陰性が出ることもあるほか、抗原検査キットは発症2日後から9日後までの患者に使用しないと正しい検査結果が出ないなど、技術的な限界がある。このような実態を踏まえ、現場の臨床医師の判断で、例えば患者には陰性という結果を伝えつつ、十分注意しながら生活いただくよう指導し、場合によっては再検査を行うなどの対応をとっている。

○水野吉近委員

診療・検査医療機関でインフルエンザと新型コロナの検査をする場合、どの程度時間がかかるのか。

○小山感染症対策推進課長

検査キットの製品にもよるが、検査の結果が出るには概ね15分から30分かかる。待ち時間を含め、診療時間は概ね1時間以内となる。

○水野吉近委員

検査キットは今後、十分供給されると考えてよいか。

○小山感染症対策推進課長

国からも、国の責任において、十分な量を供給すると聞いている。また、現在までのところ、現場から検査キットが足りないという話は聞いていない。

○山本勝敏委員

7月頃までは、陽性患者の行動歴等を詳細に公表していたが、その後、簡略化した理由は。

○堀健康福祉部次長

7月に入ってから患者が大きく増加したことに伴い、従来までの公表方法を続けることが事務量として困難となり、簡素化した。ただし、個々の陽性患者の行動歴等は引き続き、従来どおりのやり方で調査し、把握している。

○山本勝敏委員

従来から、発症しているにもかかわらず、病院に行かない人が一定数はいると認識しているが、最近でもその傾向に変化はないか。

○堀健康福祉部次長

一定の割合ではそういう方がいるのは事実であると考え。ただし、先月以降、診療・検査医療機関の運用開始によって、身近な医療機関で検査を受けられるようになり、最近ではより迅速に検査を受け人が増えてきていると感じている。

○山本勝敏委員

全国的に家庭内感染が増えている中、初期症状などがあった場合に、家庭の暮らしにおいて気を付けるべきことなどを、もう少し県民に呼びかけた方がいいのではないか。

○堀健康福祉部次長

症状があれば、まずは迅速に医療機関を受診していただくことがスタートラインであると考え。その上で、家庭内での感染防止対策を呼びかけることの必要性についてはご指摘のとおりであるので、機会を捉えて周知していきたい。

○山本勝敏委員

診療・検査医療機関の運用開始で検査体制が変わり、以前のように、複数の医療機関を回って初めて検査してもらえらというようなケースは減り、県民にとってすぐに検査を受けられるようになってきているのか。

○堀健康福祉部次長

身近な医療機関で検査を受けられるため、以前よりはすぐに検査を受けていただいているという認識を持っている。

○川上哲也委員

県内に、新型コロナのワクチンを冷凍保存できる施設はどれくらいあるのか。

○小山感染症対策推進課長

冷凍保存施設の配備状況は把握していないが、国の通知では、ワクチンの保存場所は、国の責任において配備するとされており、国の動向を注視しているところ。

○川上哲也委員

最近の県内における新型コロナの感染の仕方には、どういった傾向があるか。

○小山感染症対策推進課長

11月12日に発出した3県知事共同緊急メッセージでは、繁華街の接待を伴う飲食店、親族など大人数での会合・飲食、事業所や医療・福祉施設などでの感染拡大を示している。また、厚労省が提示している5つの場面についても、本県も同様に感染が生じていると認識している。

○川上哲也委員

大人数での会食等を県内で控えていただく、あるいは対面での大きな声での会話を避けていただくような取組みは行っているのか。

○兼松感染症対策調整課長

本県はこれまでも、大人数での会食を控えること、会食時に注意すべきことを周知しており、直近では、東海三県知事共同緊急メッセージや、その前の知事メッセージ等に盛り込むなど、累次にわたる周知等に取り組んできた。特に第2波非常事態宣言解除後は、食事を介した感染が非常に多く、今後も引き続き、会食に関する注意喚起を周知徹底していく。また、これから会食の機会が多くなりやすい年末

年始に向けて、こういった取組みで行動変容を促していくかは、今まさに検討しているところ。

○川上哲也委員

会食の場における感染防止について、村上先生の意見を聞いたところ、食事の時間自体を短くすることや、仕切りの設置、あるいは人と人との距離をとる等の対策をすれば、ある程度の感染は防ぐことができるとのことであったが、それに対応する取組みが県内であまり進んでいないのが現実。そういった感染防止対策を促進する取組みはあるか。

○兼松感染症対策調整課長

アイデアがあれば、ひとつでも多くいただきたいと考えている。これまでも様々な媒体で呼び掛けてきたが、今後も店舗に限らず、あらゆる事業所、家庭、学校等へ呼びかけをしていきたいと考えている。また、呼びかけの内容も、真正面に座らないとか、食べている時は会話をしないとか、食べ終わったらすぐマスクをするとか、具体的かつ丁寧に整理したメッセージを呼び掛けていかなければならいと考えている。ご指摘の点は、今まさに検討しているところ。提案等あれば是非承りたい。

○川上哲也委員

会食は1時間以内に収めるとか、時短にするとか、そういったメッセージが全然伝わっていない。県内の飲食店は本当に対策をしていない。飛騨地域の障がい者福祉サービス事業所を全部回って確認したが、小さな事業所ほど全然対策が取れていない。補助金を出しても、他のことに使ってしまったっており、仕切りで区切る等の対応はできていない。そのため、もう少しメッセージを明確に出すべき。

○兼松感染症対策調整課長

今後とも、ご指摘のあった福祉施設を含め、周知徹底に努めていく。

○川上哲也委員

家庭内での感染防止のためにすべきことをきちんと発信すべきではないか。

○兼松感染症対策調整課長

家庭内や事業所の対策として、先日、家庭や事業所における感染症対策の担当を決め、防止対策の緩みがないようチェック・声かけを行うことをメッセージとして発信したところ。県の各課を通じ、約1,750の関係団体にも周知している。また、今後は、教育の現場を活用して、生徒から親御さんへ伝えていただくことで家庭での取組み強化に繋げることも検討している。具体的な行動につながるメッセージを重ね、周知徹底を図っていきたい。

○川上哲也委員

子どもを預かる施設で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、施設を休業するのか、続けるのか、または子どもの受け入れを断るのか否かなどの基準はどうなっているのか。

○古田子育て支援課長

放課後児童クラブや保育所は、園児、保育士等の感染状況を勘案しながら、地域の保健所と相談の上、休園の判断を行ってもらっている。県内の保育所等でクラスターは発生していないが、小規模な施設では、感染者が発生したことで1週間程度休園したところもある。

○川上哲也委員

再度の非常事態宣言を検討している状況か。

○兼松感染症対策調整課長

本県としては、感染拡大状況を踏まえ、専門家会議の意見を伺い、経済等の状況を見ながら、然るべきタイミングで適切に対応したい。

○川上哲也委員

何か規制を伴うものになりそうか。

○兼松感染症対策調整課長

可能性として否定するものではない。

○広瀬修委員長

質疑も尽きたようであるので、これをもって新型コロナウイルス感染症に係る新たな診療・検査体制

についてを終了する。

次に、県有文化施設における感染防止対策についてを議題とし、執行部の説明を求める。

(執行部説明：青木文化創造課長)

○広瀬修委員長

ただいまの説明に対して、質疑はあるか。

質疑は、一問一答でお願いします。

○水野吉近委員

事前予約は、各施設のホームページから行うことになると思うが、インターネットに不慣れな方へのフォローはどうしているか。

○有田文化伝承課長

事前予約は全て電話で受け付けていた。なお、現在は事前予約制ではなく、自由にご来館いただくことが可能。

○松岡正人委員

岐阜県感染警戒QRシステムや接触確認アプリは、どれくらいの入場者が登録しているのか。また、過去に、陽性者が施設を利用し、実際に作動したことがあるか。

○有田文化伝承課長

岐阜県感染警戒QRシステムについて、高山陣屋では、比較的多くの方が登録されている状況。また、過去の作動実績については、図書館の来館者が、後日、陽性であったことが判明したため、岐阜県感染警戒QRシステムを活用し、同じ日に来館した方へメールを送った事例が一例ある。

○松岡正人委員

これだけ感染が広がっている中、未然に危機を知らせるために大事なツールであるので、県全体で登録の呼び掛けを行ってほしい。

○広瀬修委員長

質疑も尽きたようであるので、これをもって県有文化施設における感染防止対策についてを終了する。

次に、その他報告事項として、執行部から2点、令和6年度国民文化祭の開催内定についてと、職員による入所児への虐待についての報告がある。

(執行部報告：青木文化創造課長：森医療福祉連携推進課長)

○広瀬修委員長

ただいまの報告に対して、意見等はあるか。

○水野吉近委員

過去の国民文化祭において、どれくらいの方々が来場されているのか。また、国民体育大会のように、全市町村に渡って開催する行事となるのか。

○青木文化創造課長

開催地によって会期等が異なり一概には言えないが、昨年行われた第34回新潟大会の来場者は、29.3万人となっている。また、今後、大会の方針や会期などを定めていくこととなるが、その際に市町村へは丁寧な説明を行い、協力を得ていく。

○伊藤英生委員

看護師が不在中に入所児が車椅子から転落したとのことであるが、入所児が怪我をした現場は、誰も確認していないということか。

○森医療福祉連携推進課長

監視カメラが設置されており、モニター画像により、後ろ姿ではあるが転落した瞬間の映像を確認している。

○広瀬修委員長

意見も尽きたので、その他報告事項については終了する。
以上で、本日の議題は終了したが、何か意見等はあるか。
また、執行部の方、何かないか。

(発言する者なし)

○広瀬修委員長

ご意見等も尽きたので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

厚生環境委員会配席図

令和2年11月20日
議会西棟 第1会議室

